

通知書

私は、平成〇〇年〇〇月〇〇日、貴社に対し、解雇理由証明書の交付の請求をいたしました。対応者は、総務部総務課課長、大原花子様でした。

しかし対応者の大原総務課長は、私の交付請求に対し「辞令で解雇理由は示したはずである」と答え拒否し、いまだに解雇理由証明書はいただいております。

解雇理由証明書の交付を求めることは、労働基準法第22条2項において定められた労働者の権利であり、使用者が労働者の交付請求に応じないことは同法違反となります。

改めて本書面にて、解雇理由証明書の発行を請求いたします。なお、解雇理由証明書には、解雇理由、解雇に至るまでの事実関係(経緯)、就業規則の該当条項について、具体的な記載をすう必要があると、行政機関の通達においても言及されております。

なお、本通知到着後、7日以内に当該証明書を発行していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

愛知県名古屋市中区〇〇町〇丁目〇番地〇号

半田次郎 印

愛知県名古屋市中村区〇〇町〇丁目〇番地〇号

〇〇工業株式会社

代表取締役 大原一郎 殿